

山形県税の納税証明書について

1 請求方法

最寄りの総合支庁税務担当窓口にて請求してください。山形県内に事務所もしくは事業所を有しない県外業者の場合は、郵送により請求することができます。

2 窓口での請求手続き

以下の書類等を持参のうえ、最寄りの総合支庁税務担当窓口へ請求してください。

- 納税証明請求書 …… 各総合支庁税務担当窓口に備え付けされています。
- 請求者の印鑑 …… 法人については代表者印（実印）、個人の場合は押印省略可
- 委任状 …… 法人の代表者以外（支店長、営業所長など）が請求する場合及び行政書士等の代理人が請求する場合には、委任状の提出が必要です。なお、委任状については、押印を省略することはできません。
※入札参加資格審査を申請する個人、法人の代表者が記名・押印して納税証明書を請求する場合には提出不要です。
- 交付手数料 …… 証明書1枚につき400円の県証紙（山形県収入証紙）が必要です。各総合支庁内の売店等で販売しております。
- 公的身分証明書 …… 委任状による請求の場合及び個人事業税の本人請求の場合は、マイナンバーカードや運転免許証等顔写真の貼付してある身分を証明するものにより、窓口に来られる方の本人確認を実施しています。

3 郵送による請求手続き

山形県内に事務所もしくは事業所を有しない県外業者の場合は、郵送による納税証明書の交付請求をすることができます。各総合支庁税務担当窓口へ以下の書類を郵送してください。

- 納税証明請求書 …… 山形県ホームページからダウンロードしてください。
- 委任状 …… 法人の代表者以外（支店長、営業所長など）が請求する場合及び行政書士等の代理人が請求する場合には、委任状の提出が必要です。
※入札参加資格審査を申請する個人、法人の代表者が記名・押印して納税証明書を請求する場合には提出不要です。
- 返信用封筒 …… **84円切手**を貼付してください。書留、速達等を希望される場合は所要の切手を貼付してください。
- 交付手数料 …… 証明書1枚につき400円の交付手数料が必要です。**郵便小為替**もしくは**現金書留**を御利用ください。
- 公的身分証明書 …… 個人の場合のみ。マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等の官公署が発行した身分証明書の写しを同封してください。

4 様式のダウンロードURL

○ 納税証明請求書・委任状

<https://www.pref.yamagata.jp/020007/youshiki/nouzei/nouzeishoumei.html>

※総務省及び地方税共同機構のウェブサイトに掲載されている様式（全国統一様式）も使用することができます。

（総務省 URL）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/000148148.html

（地方税共同機構 URL）

<https://www.lta.go.jp/news/03410>

5 納税証明書の請求先

本店所在地	請求先
東南村山地域	村山総合支庁 納税課 管理担当 〒990-2492 山形市鉄砲町2丁目19-68 TEL 023-621-8135（直通）
西村山地域	村山総合支庁 西村山税務室 納税管理担当 〒991-8501 寒河江市西根字石川西355 TEL 0237-86-7280（直通）
北村山地域	村山総合支庁 北村山税務室 納税管理担当 〒995-0024 村山市楯岡笛田4丁目5-1 TEL 0237-47-8625（直通）
最上地域	最上総合支庁 税務課 納税管理担当 〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034 TEL 0233-29-1233（直通）
東南置賜地域	置賜総合支庁 税務課 納税管理担当 〒992-0012 米沢市金池7丁目1-50 TEL 0238-26-6101（直通）
西置賜地域	置賜総合支庁 西置賜税務室 納税管理担当 〒993-8501 長井市高野町2丁目3-1 TEL 0238-88-1046（直通）
庄内地域	庄内総合支庁 税務課 管理担当 〒997-1392 東田川郡三川町横山字袖東19-1 TEL 0235-66-5437（直通）
県外	山形県内に事務所もしくは事業所を有しない業者の場合は、上記のいずれかの窓口へ郵送で請求してください。